

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区健康福祉課所管の新潟市新津育ちの森について、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津育ちの森	区分	非公募
所在地	新潟市秋葉区程島2009番地		
施設の概要	<p>新潟市新津育ちの森は、子育てを行う市民を総合的に支援するため、新潟市新津地区市民会館会議棟を改修し、平成14年4月に開所した施設である。</p> <p>施設には、親同士、子ども同士が遊びや交流を通して仲間づくりを行う「プレイルーム」、情報提供や交流の機会を提供する「サークルルーム」、子育て相談をする「相談室」などがあり、子育て中の方へ多様な支援を行う事業を実施する。</p>		
指定管理者申請者 評価会議	<p>委員 市嶋 範恵 (秋葉区主任児童委員)</p> <p>委員 小澤 薫 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 准教授)</p> <p>委員 中野 妙 (金津コミュニティ振興協議会 副会長)</p> <p>委員 本間 武 (社会保険労務士)</p>		
指定管理者 (候補者)	<p>特定非営利活動法人 ヒューマン・エイド二十二</p> <p>代表者 椎谷 照美</p> <p>住所 新潟市秋葉区新津東町1丁目1番35号</p>		
指定期間 (予定)	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、市民会館の老朽化に伴い、令和4年度、健康センターへ移転を予定していること、移転後の支援センターの在り方を検討していることなどから、令和3年度の1年間については、その検討及び準備期間とし、現在、指定管理者として運営を行っている特定非営利活動法人ヒューマン・エイド二十二を申請者として、非公募で選定を行った。</p> <p>申請者から提出を受けた事業計画書等の必要書類をもとに、基本方針、事業実施、施設の管理・運営、収支予算書等を選定基準に評価を行った。</p> <p>その結果、上記法人が指定管理者候補として適切な業務遂行能力を有すると評価されたことにより指定管理者の候補者として選定した。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
スケジュール	<p>第1回評価会議 8月20日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定</p> <p>応募受付 8月24日～9月24日</p> <p>第2回評価会議 10月14日</p> <p>今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>		
所管部署 (問合せ先)	<p>秋葉区 健康福祉課 児童福祉係</p> <p>TEL: 0250-25-5683 (直通)</p> <p>E-mail: kenko.a@city.niigata.lg.jp</p>		

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者
管理運営 の基本方針	指定管理者に応募した動機	5点	4.75
	運営にあたる理念及び基本方針	5点	5
運営組織	職員数，資格要件，勤務体制及び考え方	5点	4.25
	人材確保，育成，研修に対する考え方及び内容	5点	4.25
事業運営に ついての提 案	実施事業の提案	30点	28.5
	国及び地方公共団体等の補助金に対する取り組み	5点	4
	利用促進への考え方及び内容	5点	4.75
	要望・苦情に対する対応方針及び方法	5点	4.5
	利用者ニーズの把握と施設運営への反映策方針	5点	4.75
適正運営	事故防止，防災に対する考え方と対応方法及び対応体制	5点	3.5
	事務の適正な執行	5点	4
	関係法令の遵守，守秘義務の徹底，個人情報保護の取り組み	5点	4.5
保守管理及 び収支計画	保守管理の内容と考え方	5点	4
	収支計画	5点	4.5
	経費削減のための工夫	5点	3.75
合 計		100点	89

※点数は，第2回評価会議の委員4名の平均